

# 由布市こども未来計画

(ダイジェスト版)  
令和7年度～令和11年度



## 由布市こども未来計画とは？

### ◆はじめに

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て家庭の孤立や子育てに不安を抱える保護者の増加、共働きの増加に伴う乳幼児の保育ニーズの増大など、家庭環境や地域における子育てをめぐる環境の著しい変化の中にあり、これらの変化に対応すべく子育て環境の整備が求められています。

### ◆国の動き

国においては、平成24年8月、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て関連3法」を成立させ、これらの法律に基づく「子ども・子育て支援新制度」の開始に当たり、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るために、市町村ごとに「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとし、令和5年4月には、こども政策をより強力に推進していくため、「こども家庭庁」が設立され、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法である「こども基本法」が施行されました。さらに、同年12月には少子化社会対策基本法、子ども・若者育成支援推進法及びこどもの貧困対策の推進に関する法律に基づく3つの大綱を一つに束ねた「こども大綱」が策定されました。

### ◆市の動き

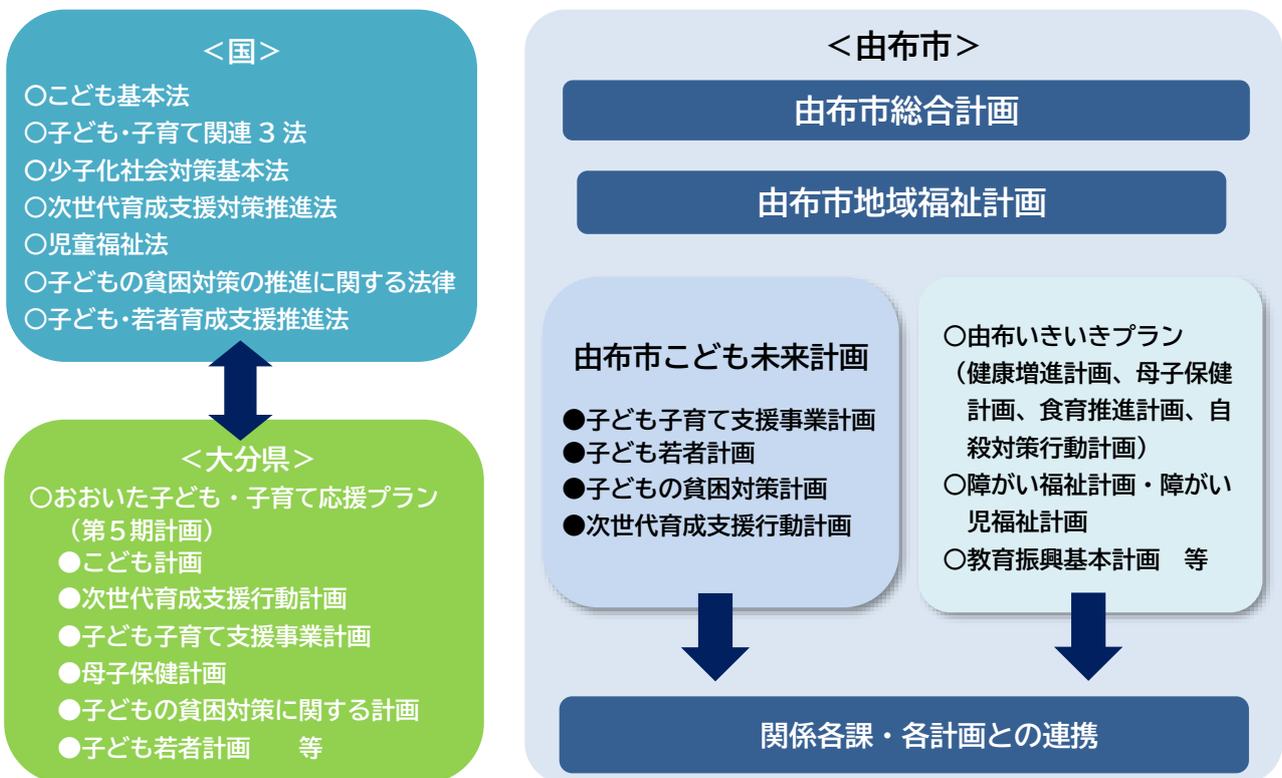
由布市では、子ども・子育て支援法に基づき、平成26年度に「由布市子ども・子育て支援事業計画」、また令和元年度に「第2期由布市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「教育・保育施設等の計画的整備」や「質の高い幼児期の教育・保育の一体的な提供」、「地域子育ての支援の充実」及び「子どもの貧困対策」に向けた施策を推進してきました。「第2期由布市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度に終了し、令和5年4月に施行されたこども基本法により、市町村はこども施策についての計画を定めるよう努めるものとされていることから、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「由布市こども未来計画」を、「第3期由布市子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定し、こども・若者と子育て当事者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目指します。

# 計画の位置付けと期間について

## 計画の位置付け

本計画は、「由布市総合計画」、「由布市地域福祉計画」を上位計画とし、保健・福祉分野の子育て支援・児童福祉等、こども・若者・子育て当事者への幅広い支援の中核をなす計画として位置付けられ、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を内包し、国・県との連携を図り、由布いきいきプランや障がい福祉計画をはじめ、他の計画などとの整合を図るものとします。

－ 国・県・関連計画等との連携 －



## 計画の期間

本計画の期間は、法に基づき令和7年度から令和11年度までの5年間とし、令和6年度に策定しました。また、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行うものとします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
					由布市子ども未来計画				
第2期由布市子ども・子育て支援事業計画					第3期由布市子ども・子育て支援事業計画				

## 計画の策定経緯について

市民、学職経験者、関係団体代表などから構成される「由布市子ども・子育て会議」を設置開催し、計画策定に向けて事業のあり方や事業ニーズ量などの必要な項目について審議を行い、その結果を計画書に反映し、本市の子育て支援等に関わるニーズの把握のため、令和5年度に子育て中の保護者を対象としたアンケート形式の実態調査(就学前0～5歳:1000人、小学生:1000人)を行い、調査結果から得られた子育ての現状や今後の子育て支援に係る意向等を、新たなサービスの目標事業量等の設定や子育て支援施策推進の検討資料として活用しました。

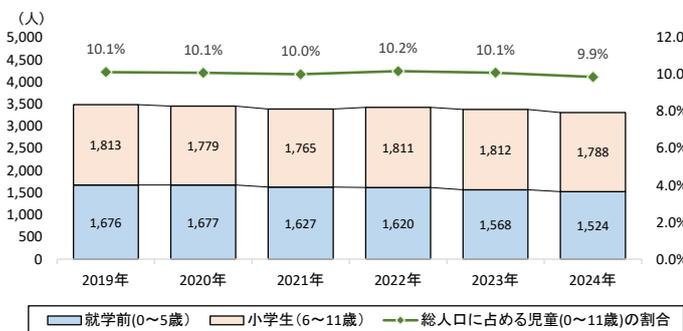
また、こども未来議会や市内中高生との対面ヒアリング等も実施して、意見反映等に努めました。

## 由布市の人口推移

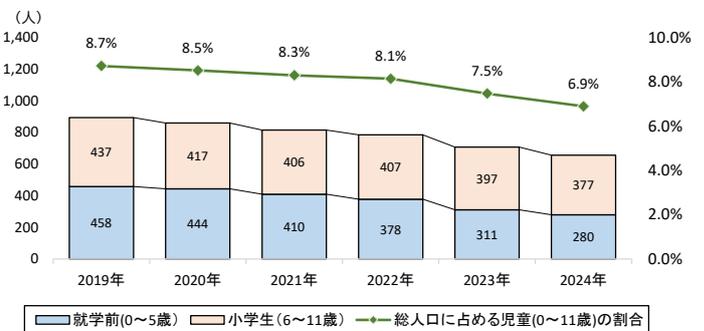
### こどもの人口推移

本市の総人口に占める児童(0～11歳)の割合は、2024(令和6)年には9.9%となっており、こども人口も年々減少しています。地域別では、挾間地域の割合が増加傾向となっており、他の地域は減少しています(図1～図4)。

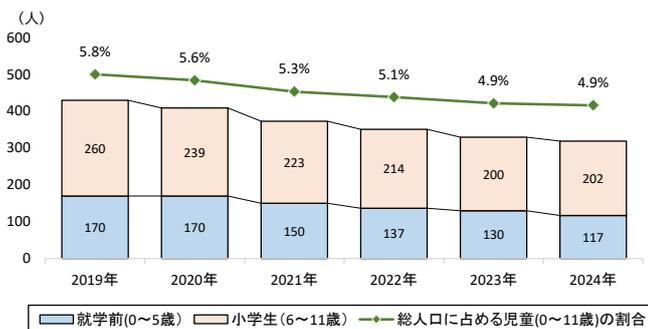
－ 由布市全体(図1) －



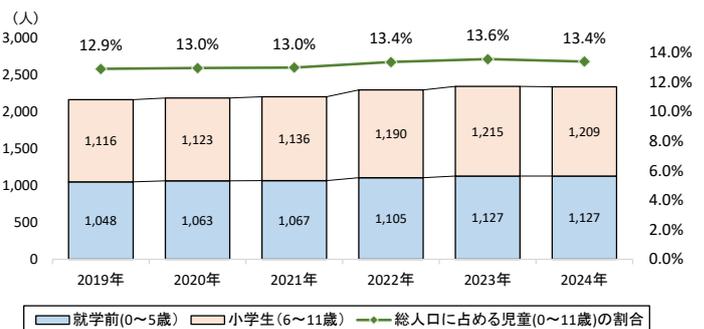
－ 湯布院地域(図2) －



－ 庄内地域(図3) －



－ 挾間地域(図4) －



# 大分県こどもの生活実態調査結果について

## ①大分県こどもの生活実態調査の概要

小学5年生から高校3年生までの全8学年を対象に、令和6年6月21日から令和6年7月19日まで無記名のWebにより調査が実施されました。(回答率71.8%)

由布市は、小学5年生及び小学6年生が527人、中学生が301人、高校生が664人回答し、小学5年生及び中学2年生への保護者にもアンケートが実施されました。

今後は、大分県調査結果値を「成果指標」として定め、取り組んでいきます。

## ②国及び県との共通調査事項

No.	項目	こども大綱数値目標	国等調査結果	大分県調査結果	大分県調査 由布市結果 (小学5・6年生)	大分県調査 由布市結果 (中学生)	大分県調査 由布市結果 (高校生)	由布市対話 ヒアリング 調査結果
①	日頃、大切にされているか	70.0%	80.8%	93.4%	93.4%	94.7%	94.5%	100.0%
②	大人は意見を聞いてくれるか	70.0%	88.2%	93.6%	94.6%	93.4%	92.9%	100.0%
③	遊びや体験機会の充実度	○把握指標	40.4%	87.7%	85.8%	84.3%	82.8%	70.0%
④	今の自分が好きか	70.0%	60.0%	71.1%	76.8%	66.4%	68.2%	86.0%
⑤	生活の満足度	70.0%	60.8%	80.0%	81.4%	77.1%	75.2%	100.0%
⑥	将来、結婚をしたいと思うか	○把握指標	男性:81.4% 女性:84.3%	50.7%	41.4%	51.8%	59.8%	80.0%
⑦	こどもは欲しいか(国:人数)	○把握指標	(男性:1.82人) (女性:1.79人)	(1.71人) 82.1%	84.4%	82.4%	81.6%	80.0%

(注1) こどもへのヒアリングに係る項目は、こども大綱の数値目標及び把握指標を参考に設定しました。  
 (注2) こどもへのヒアリングに係る項目は、今回が初めての調査のため、前回数値との比較はできません。  
 (注3) 国や県等の調査における数値の比較は、各調査の実施時期や対象、方法等が異なります。

## ③市対面ヒアリング事項(回答数が多かった事項)

- 1)家での過ごし方について(勉強、ゲーム、動画視聴等)
- 2)家や学校以外で放課後過ごす場所について(はさま未来館、ゆふいんラックホール等)
- 3)いつも相談する相手について(母親、友人、先生等)
- 4)ヤングケアラーについて(内容を把握している生徒が多かったです。)
- 5)市内の学校に通学して良かった点や改善点について(回答複数のため省略)
- 6)将来、市内で就職したいかどうか(市内や県内で働きたいという回答が多かったです。)
- 7)将来、市内に住みたいかどうか(市内に住みたいという回答が多かったです。)

## ④その他自由意見

- ・公共交通機関が少ないため、移動に制限がある。
- ・公共施設内に、学習スペースを整備してほしい。
- ・公園が少ないため、増やしてほしい。
- ・本屋や同世代の交流スペースを整備してほしい。
- ・特産品が少ないので、開発してほしい。などの意見がありました。

## 由布市における子育て支援に関わる課題

本計画の策定にあたっては、子ども・子育て会議での意見や実態調査の結果及び第2期計画の施策進捗評価に基づき主な8つの課題をあげました。本計画では、これらの課題を解決するための施策を優先的に推進します。

－ 課題1 －  
父親の子育てへの参画

－ 課題2 －  
子育ての相談に関する  
専門機関との連携強化

－ 課題3 －  
子育て中の保護者に  
対する支援策の強化

－ 課題4 －  
放課後児童クラブの  
受け皿の拡大

－ 課題5 －  
こどもの貧困対策

－ 課題6 －  
在住外国人の親とこども  
への支援体制の構築

－ 課題7 －  
医療的ケア児への  
支援体制の検討及び構築

－ 課題8 －  
児童虐待の未然防止や  
支援を必要とするこどもたち  
の早期発見・早期対応

## 計画の基本理念と基本目標について

第1期及び第2期計画の方向性はそのままに、基本理念を、『地域で育む由布っ子 ー育て 元気にいきいきとー』と定め、引き続き理念の実現に向けた取組を推進します。また理念の実現に向けて次の3つの基本目標を定めます。

基本理念

『地域で育む由布っ子 ー育て 元気にいきいきとー』

基本目標

基本目標Ⅰ 安心して子育てできるまち

基本目標Ⅱ すべてのこどもが笑顔で元気に育つまち

基本目標Ⅲ 次世代のこどもたちを育むまち

# 由布市子ども未来計画における各施策の展開

本事業計画では、以下の7つの基本目標を掲げ、各施策を展開し事業の充実を図ります。

## 施策目標1 子ども・若者の持続的幸福(ウェルビーイング)の実現に向けた社会全体の意識づくり

事業目標1-1 子どもの人権を尊重する意識づくり 事業目標1-2 男女共同参画に関する意識づくり

## 施策目標2 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

事業目標2-1 子どもや母親の健康の保持 事業目標2-2 「食育」の推進  
事業目標2-3 思春期保健対策の充実 事業目標2-4 小児医療の充実  
事業目標2-5 結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援の推進

## 施策目標3 こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

事業目標3-1 次世代の親の育成 事業目標3-2 こどもに生きる力を育む学校(園)づくりの推進  
事業目標3-3 家庭や地域の教育力の向上 事業目標3-4 こどもを取り巻く有害環境対策の推進

## 施策目標4 支援が必要な子どもと家庭への取り組みの推進

事業目標4-1 児童虐待防止対策の充実  
事業目標4-2 ひとり親家庭等の自立支援の推進  
事業目標4-3 障がい児支援の充実  
事業目標4-4 貧困による困難を抱える子どもたちへの支援の推進  
事業目標4-5 在住外国人の親と子どもへの支援体制の構築  
事業目標4-6 医療的ケア児への支援体制の検討及び構築  
事業目標4-7 ヤングケアラーへの支援  
事業目標4-8 いじめ・不登校やひきこもりへの対応

## 施策目標5 地域における子育ての支援

事業目標5-1 地域における子育て支援サービスの充実 事業目標5-2 保育サービスの充実  
事業目標5-3 子育て支援のネットワークづくり 事業目標5-4 児童の健全育成  
事業目標5-5 少子化社会への対応

## 施策目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進

事業目標6-1 多様な働き方の実現及び男性の育児参加の推進  
事業目標6-2 ワーク・ライフ・バランスの推進  
事業目標6-3 女性及び若者の就労支援

## 施策目標7 子育てしやすい生活環境づくり

事業目標7-1 良質・良好な居住環境と道路交通環境の整備  
事業目標7-2 安心・安全なまちづくりの推進  
事業目標7-3 こどもの交通安全を確保するための活動の推進  
事業目標7-4 こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進  
事業目標7-5 児童生徒の安全の確保

## 子ども・子育て支援法にかかる事業計画(第3期)の記載事項

### 教育・保育提供区域の設定

「量の見込み」「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域の設定を行います。

本市においては、教育・保育に関する区域設定は中学校3区(旧町)単位で設定します。

なお、地域子ども・子育て支援事業の一部の事業については、その事業の特性上、区域設定の考え方になじまないことから区域の設定をおこないません。

### 教育・保育の量の見込み

子ども・子育て支援法では、市町村が計画の中で教育・保育提供区域ごとに教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとしています。

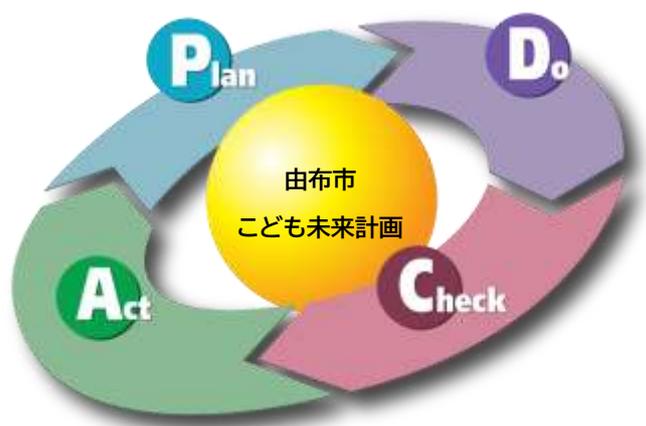
本市では、ニーズ調査の結果や実績等に基づいて、事業ごとに「量の見込み」及び「確保方策」を設定します。

### 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育提供区域で均衡の取れた教育・保育の提供が行えるよう、計画期間における地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を現在の利用状況に利用希望、児童数の推移を踏まえて設定します。

## 計画の推進に向けて

本事業計画に基づく施策を推進するため、由布市子ども・子育て会議において、毎年度事業計画に基づく事業の実施状況(公立の教育・保育施設に係る施策も含む)について点検・評価します。本事業計画策定後には、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)に基づき、個別事業の進捗状況(アウトプット)及び本事業計画全体の成果(アウトカム)についても点検・評価します。



## 第3期計画における各事業の目標

事業名	実績			前回計画時の目標	新目標	担当課
	平成25年度	平成30年度	令和5年度	令和7年度	令和11年度	
施設型給付 (認定こども園・幼稚園・認可保育所)	8ヶ所 785人	8ヶ所 850人	10ヶ所 1,025人	10ヶ所 980人	11ヶ所 1,065人	子育て支援課
地域型保育給付 (小規模保育・家庭的保育)	—	1ヶ所 12人	1ヶ所 12人	1ヶ所 12人	1ヶ所 12人	
利用者支援事業	—	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	
地域子育て支援拠点事業	3ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	
妊婦健康診査事業	実施	実施	実施	実施	実施	
乳児家庭全戸訪問事業	実施	実施	実施	実施	実施	
養育支援訪問事業	実施	実施	実施	実施	実施	
子育て短期支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	
ファミリー・サポート・センター事業	実施	実施	実施	実施	実施	
実費徴収に係る補足給付を行う事業	実施	実施	実施	実施	実施	
一時預かり事業	8ヶ所	10ヶ所	15ヶ所	17ヶ所	16ヶ所	
延長保育事業	8ヶ所	8ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	11ヶ所	
病児・病後児保育事業	1ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	3ヶ所	1ヶ所	
放課後児童クラブ	11ヶ所 376人	15ヶ所 516人	18ヶ所 680人	17ヶ所 580人	19ヶ所 755人	

地域で育む由布っ子 —育て元気にいきいきと—

### 由布市子ども未来計画 概要版

発行日 2025(令和7)年3月

発行元 由布市 子育て支援課

住所 〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原 302 番地

電話 097-582-1111(代表)

